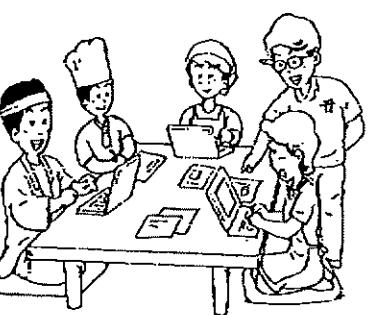


# 柏崎民商会報

一九四五〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号  
TEL (〇二五七) 三一一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 三一一九三〇七

## みんなが支部に集まつて、話し合つて

### 相談して自主申告しよう



税務署から「マイナンバー（個人番号）」が記入できる確定申告書が送られてきました。1月26日の東支部の事前学習会では、参加した役員（60歳代）さんはパソコン持参。会計ソフトによる白色の収支内訳書を完成させ、「オレは、今年は収支内訳書を提出する」と気合いを入れています。

1月29日のパソコン会計教室では3名の会員さん（70歳代・40歳代・30歳代）は青色決算書作成に悪戦苦闘。30歳代の会員さんは完成しました。

1月31日の料飲支部の事前学習会には、3名の会員さんが自主計算ノート持参で参加。減価償却費の計算をして、経費に計上し、所得金額を確定。2月の次回の班会で申告書を完成させます。

全支部の自主申告相談会の日程は決まっています。日程のわからない会員さんは支部の役員さんに問い合わせ下さい。

## 適格請求書発行事業者登録って何？ 集まつて話そう！ 10%消費税中止を

来年10月から「消費税率10%へ引き上げ」と「複数（軽減）税率」になり、増税になることは、支部の集まりに参加した多くの会員さん



## 紹介下さい、会員と商工新聞読者を



1月16日から税務署で確定申告書の受付が開始します。毎年のことですが、多くの中小業者が悩んでいます。昨年に引き続き、マイナンバーの対応や税金などの確定申告、営業とくらしの問題などで悩んでいます。「民商へ」の「助け合い」のひと声をかけ、会員と商工新聞読者を紹介ください。

### 2月の弁護士無料法律相談は16日

毎回好評の相談会です。どんな些細なことでも弁護士が丁寧に対応します。相談会は予約制で午後からになります。相談希望者は民商事務所へ連絡下さい。

